

CITY OF YOKOHAMA

市民・にぎわいスポーツ文化・消防委員会  
令和7年1月12日  
にぎわいスポーツ文化局

# 横浜国際プール再整備事業の実施方針等の公表について

にぎわいスポーツ文化局



横浜国際プール再整備事業について、横浜市民間資金等活用事業審査委員会（以下「PFI審査委員会」という。）の審議等の結果を踏まえ、PFI事業の実施方針等を本日、公表しますのでご報告します。

## 1 実施方針等の公表等

### (1) 今回公表する資料

実施方針、要求水準書（案）、モニタリング基本計画（案）

※市ホームページにおいて公表（令和7年12月12 日（金））

### (2) 質問・意見の募集

公表する各種内容については次の期間、事業者からの質問・意見を募集します。

受付期間：12月12 日（金）から 令和8年1月20 日（火）正午まで

回 答：令和8年2月 ※市ホームページにおいて公表予定

### (3) 現地見学会の開催

開催日（予定）：1回目 12月25 日（木） 2回目 令和8年1月8日（木）

## 2 実施方針等の概要

(1) 実施方針（PFI事業の基本的な考え方や内容を示したもの）

ア 整備手法

（ア）メインアリーナの通年スポーツフロア化やサブプールの機能強化等

PFI手法のR0（Rehabilitate-Operate）方式

（イ）新たに整備するプール施設、斜行モノレール、屋外遊具の設置

PFI手法のBT0（Build-Transfer-Operate）方式

イ 維持管理・運営手法

PFI事業契約の中で指定管理により実施

ウ 事業者選定方法

総合評価一般競争入札方式

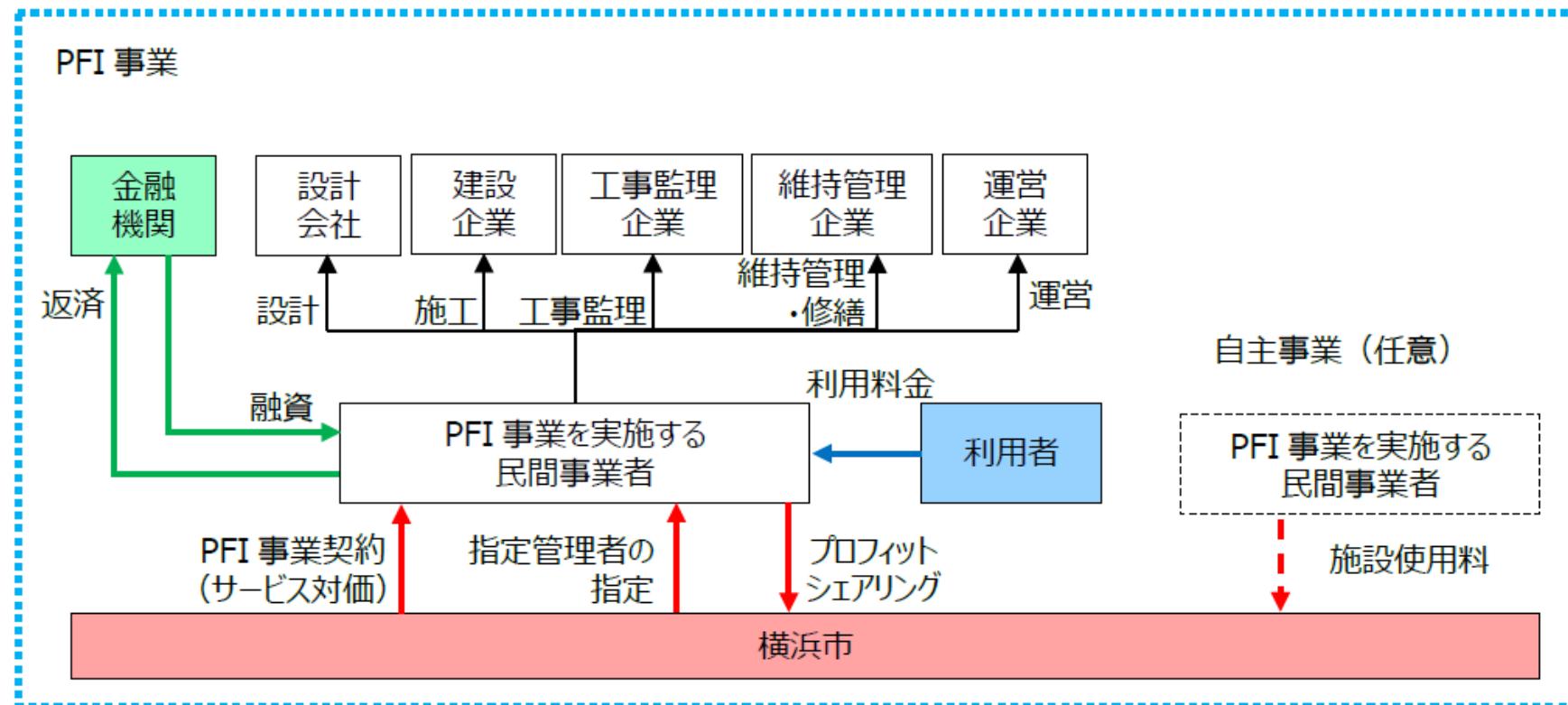
エ 事業スケジュール等

令和8年7月に入札公告、令和9年6月に契約締結、令和33年3月末までの約24年間を予定

## 【事業スケジュール（予定）】

	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	～R32年度 (2050年度)
PFI事業 手続き		<p>▼実施方針(事業概要)等公表(12月)            ▼債務負担設定(予算議案)(2月)            ▼入札公告(7月)            ▼事業者提案〆切(12月)            ▼落札者決定(2月)            ▼事業契約(6月)</p> <div style="background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">設計・工事</div>						
施設の 運営状況			<div style="background-color: #e0f2e0; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">現行_指定管理者 (R4～R8)</div> <div style="background-color: #e0f2e0; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">次期_指定 管理者(R9)</div>	<div style="background-color: #e0ffe0; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">引 継  PFI事業者による部分営業 (一時全館休館あり)</div>	<div style="background-color: #e0ffe0; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">▼完全 リニューアルオープン</div>			事業終了▼

## 【事業スキーム イメージ図】



## (2) 要求水準書（案）（市が民間事業者に要求する最低限満たす必要のある 設計、建設、維持管理、運営等の業務水準を示したもの）

主な整備内容	主な要求項目
メインアリーナの通年 スポーツフロア化	通年スポーツフロア改修、観覧席増設、スイート・ラウンジ 席設置、大型映像装置改修、特定天井脱落対策等
サブプールの機能強化	観客席増設、大型映像装置改修、だれでも更衣室設置、バリアフリー動線の新設備、バリアフリートイレ設置等
屋内プールの整備	25mプール整備、多目的ラウンジ、だれでも更衣室設置、バリアフリートイレ設置等
子どもや親子が楽しめる 空間の整備	メインアリーナ観客席へのファミリー席設置、スポーツマンガライブラリー設置、授乳室設置、屋外遊具設置等
脱炭素・防災力向上	照明のLED化、かまどベンチ設置、ソーラー街路灯設置等
人にやさしいアクセス 環境の整備	斜行モノレール設置
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ施設は様々なスポーツ興行にも対応できる現在最も要求水準の高いB.PREMIER クラブライセンス交付規則〔ホームアリーナ基準〕に適合する施設とする</li> <li>・プール施設は県大会レベルの大会にも対応できる公益財団法人日本水泳連盟公認プール施設要領「国内プールA」に対応する施設とする</li> <li>・業務の各段階で利用者や地域からの意見を収集し、業務の参考とする</li> </ul>

(3) モニタリング基本計画（案）（事業契約等で規定した性能の達成状況の確認方法等を示したもの）

- ア PFI契約期間中は、事業契約等に規定する水準を満たしているかを本市とPFI事業者双方で確認します。
- イ 特に財務状況等については、PFI事業に融資する金融機関と市が連携してモニタリングを実施します。
- ウ 必要な水準を満たしていない場合、市は注意や勧告等により是正を指示します。
- エ 是正されない場合、市はサービス対価の減額や契約解除等を行います。

【モニタリング体制 イメージ図】

